

“科目等履修生について”

※ 必ず添付の「科目等履修生に関する規程」を併せてお読み下さい。

【出願資格】

科目等履修生として入学できるのは、高等学校卒業者もしくは同等以上の学力があると認められた方及び高大連携協定校の3年生です。

講義内容について『シラバス』を熟読の上、出願して下さい。

全学教務委員会での承認後、既納の受講料は、いかなる理由があっても返付いたしません。

【科目等履修生としての特典】

- ◎ 科目等履修生であることを明記した「学生証」を交付【※要写真】。
- ◎ 本学の図書館その他の施設を利用することができます。
- × 学生運賃割引証の交付等、正規学生としての特典は認められていません。

【科目等履修生の種類と受講料】

	種別	受講料
相愛大学・相愛女子短期大学卒業生・修了生	B種	1単位につき、10,000円

【履修出来る単位数と科目】

最大20単位、当該年度の講義要綱に明記された科目のみです。

但し、下記の場合はこの限りではありませんので教学課へご相談下さい。

B種	教育職員免許法に基づく単位を取得する場合の「単位」「科目」 人間発達学部の卒業生で資格取得（保育士、栄養士）に必要な科目を履修する場合の「科目」
----	---

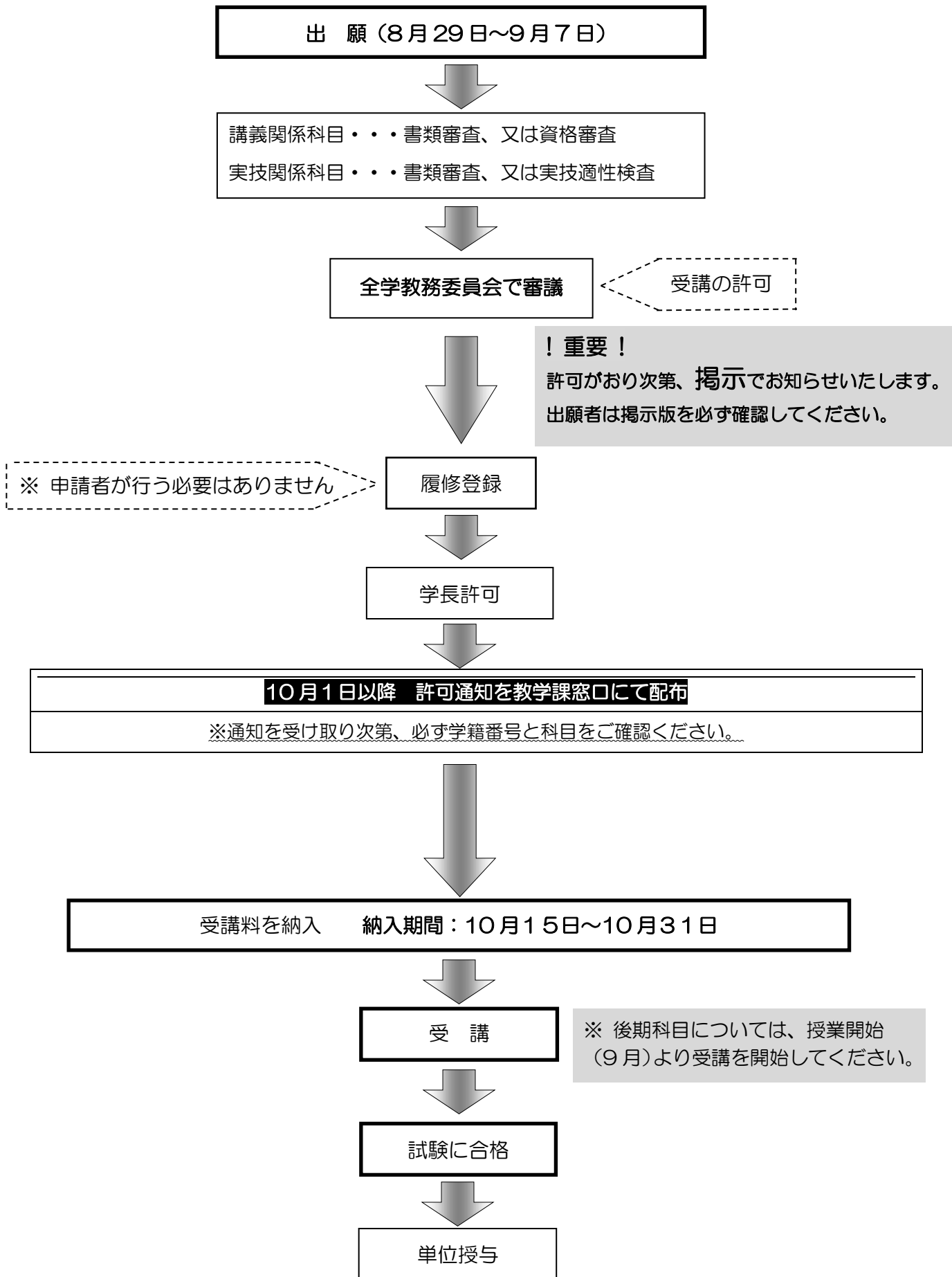
【出願の手続と期間】

出願する者は、所定書類を添えて

B種科目等履修生…8月29日から9月7日の間に教学課へ提出。

提出書類	科目等履修生種類	B種
①所定の願書 (本学教学課窓口にて配布)		○
②履歴書 (市販の用紙を使用、写真貼付のこと)		不要
③最終出身学校 の卒業証明書 または卒業見込証明書		不要
④健康診断書 (出願前1ヶ月以内のもの、胸部レントゲン必須)		○
⑤勤務先の長の承諾書 (現勤務者のみ提出)		該当者のみ ○
⑥単位互換用所定の願書 (各自在籍大学にて配布)		
⑦在籍する協定大学の留学許可書 (各自在籍大学にて配布)		

【出願から単位取得まで】



【科目等履修生としての在学期間】

許可された授業科目の開設年度の半年間

